【不適切な保育が生じる背景の整理（保育士の認識及び職場環境）】

理解が十分である

①適切な保育が行われている

- 各保育士が、子どもの人権や人格尊重を踏まえた子どもへの関わりについて十分に理解している。
- 保育士が無理なく余裕を持って、保育に向き合える環境が整っている。
- 適切でない関わりが生じた場合には、組織として、改善に取り組む体制が整っている。

現状、特に問題はないが、継続的に職員の意識及び体制の振り返りが望まれる

③職場環境によって、不適切な保育が誘発され得る

- 保育士は、子どもの人権や人格尊重を踏まえた子どもへの関わりについて理解しているものの、余裕を持って保育に臨めないなどの環境要因により、適切でない関わりが誘発され得る。
- 適切でない関わりが生じた場合にも、組織的にそれを改善する仕組みが整っておらず、改善がされ難い。

施設長や法人の管理責任者による早急な職場環境の整備が求められる

保育士の認識

整っていない ← **職場環境** → **整っている**

理解が十分でない

④不適切な保育が生じやすくまた、改善もされ難い

- 個々の保育士が、子どもの人権や人格尊重を踏まえた子どもへの関わりについて十分に理解しておらず、適切でない関わりが生じうる。また、環境的にも、そうした行為が誘発されやすい。
- 適切でない関わりが生じた場合にも、改善がされ難い。

保育士の認識の底上げと職場環境の整備の両方が早急に必要である

②保育士個人の認識や資質によって不適切な保育が生じうる

- 個々の保育士が、子どもの人権や人格尊重を踏まえた子どもへの関わりについて十分に理解しておらず、適切でない関わりが生じうる。
- ただし、適切でない関わりが生じた場合には、組織として、改善に取り組む体制は整っている。

保育士の認識の底上げが必要であり施設内における研修の実施が求められる